



## 6 中原区に関するもの

	交通課題・改善要望等	回答	地図・写真等
24 幸	<p>赤信号の時間短縮</p> <p>武蔵新城駅南口マクドナルド前横断歩道横断歩道は駅前人で通りが多いが、車両はあまり通行していない。なのに、赤信号の時間が長く歩行者が長時間待たされている。</p> <p>買い物客等人通りが多い平日夕方や土、日曜日の日中～夕方、赤信号の時間を短くしてほしい。</p>	<p>当該交差点は、バス、タクシー及び一般車両の交通量も多く、車両青時間を短縮した場合には車両の交通への影響が懸念されるため調整は困難と判断しますが、今後も交通状況にあった信号制御に努めてまいります。</p>	 

## 7 幸区に関するもの

	交通課題・改善要望等	回答	地図・写真等
25 幸	<p>押しボタンに連動した信号</p> <p>川崎市幸区北加瀬2丁目3-1（日吉中学校前交差点）ボタン式横断歩道を押していないが、赤信号になってしまう。横断歩道のボタンを押した時に信号機が変わる様にしたい。</p>	<p>当該交差点については、歩行者の横断が少ない時間について、押ボタン式の運用に変更するよう調整します。</p>	
26 幸	<p>東芝研究開発センター前の横断歩道</p> <p>横断歩道を渡ろうとしても車が止まってくれない。歩行者が待っているにもかかわらず、猛スピードで通り過ぎていく場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察に歩行者妨害の取り締まりを実施してほしい。</li> <li>・自転車の無灯火が多いので、取り締まってほしい。</li> <li>・車やバスがきちんと止まるように取り締まってほしい。</li> </ul>	<p>御要望の取締りについては、幸警察署において取締りを兼ねた現場調査を実施しました。はじめに、車やバスがきちんと止まるように歩行者妨害の取締りをしてほしいことについては、歩行者が横断歩道付近に近づくとバス等の通行車両は一旦停止し、歩行者の横断を待って通行する状況であり、歩行者妨害の検挙には至りませんでした。次に、自転車の無灯火の取締りについては、夜間時間帯に警戒活動を通じて実施したところ、通行する自転車はライト点灯で走行していて、違反の検挙や警告票の交付には至りませんでした。</p> <p>今後につきましては、要望場所付近の交通事故実態を踏まえた上で、パトカーや白バイ等による街頭活動を通じた指導取締りを推進し、交通事故の抑止を図ってまいります。</p>	

## 8 川崎区に関するもの

### 交通課題・改善要望等

### 回答

### 地図・写真等

27  
幸

#### 交通渋滞

朝ラッシュ時、【県道】池上町交差点の左折後の先信号機が赤点灯の為、左折渋滞が慢性的に発生しバスの運行を阻害及び危険な左折割り込みが多発し事故の誘発をしている。

信号機点灯の見直しを実施してほしい。  
左折信号の点灯時間を長くしてほしい。

当該2交差点は、それぞれ交通状況が異なり、サイクル長に差異があるため、現状では両信号機の連携は困難です。



28  
幸

#### 右折信号機設置

409号線「下りENEOS NUC前の信号機」には右折信号がないため、朝の通勤時間帯は慢性的な渋滞が発生している。  
また、歩行者・自転車乗りに対しての信号機がないため右折時に危険である。

時差式信号の設置及び歩行者・自転車用信号機の設置

要望場所の交差点は、直近に主道路を横断するための信号機が設置されているものの、従道路は信号機で制御されておらず、踏切が交差点内を横切る形状で接している交差点です。

御指摘では、国道409号から従道路へ進行する際に右折信号がないために慢性的な渋滞が発生しているとのことですが、御要望交差点は、終日定周期での運用を行っており、定期的に信号が変わるタイミングで車両が通行することができておりました。

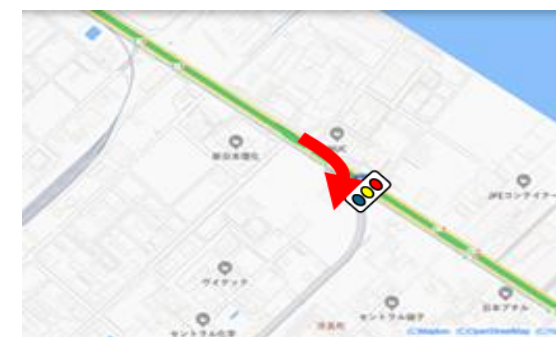
この運用により、滞留の発生もなく従道路への無理のない合流が出来ていたことから、時差式信号へ改良する必要性は低いと考えます。

また、仮に御指摘のような信号機へ改良する場合には、従道路から進行する車両のための信号灯器が必要であり、道路形状が大きくカーブしていることから、視認性を確保するため、交差点の手前にも信号灯器の設置が必要となる。従道路側の踏切手前には歩道がないことから信号機柱を建柱する場所が確保できず、物理的にも信号機の改良は困難です。

更には、踏切直近に信号機を設置した場合には、従道路側の信号が赤信号となった際に、車両が踏切内に残り残されることも懸念されます。

したがって、信号機改良の必要性は低いと考えます。

ただし、今後踏切の立体化や歩道の整備などにより道路環境が変化した場合には、信号機改良の必要性を検討いたします。



<p>29 幸</p>	<p>歩車分離式信号の設置</p> <p>【県道】四谷下町 上りバス停付近の塩浜交差点 産業道路横浜方面、第一通行帯が直進及び左折レーンの為、渋滞してバスの遅延が多々発生する。（朝ラッシュ時間帯） 東扇島方面の渋滞解消対策及び歩車分離式信号の設置。</p>	<p>御要望の交差点は、車両交通量は主道路従道路ともに一日を通じて多く、渋滞が発生しているほか、歩行者交通量は朝の通勤通学時間帯は多いものの、日中は多いとは言えない状況でした。</p> <p>このような交通実態で、歩車分離式信号へ改良した場合には、歩行者専用の信号現示の増加により信号の待ち時間が長くなるだけでなく、歩行者の少なくなった日中は、歩行者がいない場合でも歩行者現示が表示されてしまい、渋滞が延伸することが懸念されます。</p> <p>また、押ボタンにより歩行者専用の信号のみを青にする場合であっても、歩行者専用の信号現示の増加により、車両の信号の待ち時間が長くなり、特に、歩行者利用が多く見込まれる通勤通学時間帯は、渋滞延伸が懸念されます。</p> <p>したがって、歩車分離式信号への改良の効果は低いと考えます。</p> <p>今後、交通実態が変化した場合に、改めて交通状況を調査した上で信号機改良の必要性を検討いたします。</p>	 
<p>30 幸</p>	<p>道路渋滞</p> <p>産業道路大師河原交差点 朝ラッシュ時、産業道路東京方面から大師河原交差点右折信号が短い為、右折渋滞が慢性的に発生しバス運行に支障をきたしている。右折後の先も渋滞が発生している。</p> <p>大師河原交差点右折信号点灯時間の延長</p>	<p>当該交差点は、各流入路において車両の滞留が発生しているため、均衡を保つよう運用していますが、今後とも交通状況にあった信号制御に努めてまいります。</p>	
<p>31 幸</p>	<p>右折信号時間延長</p> <p>特に土日、浮島町公園交差点右折（浮島バスターミナルへ）信号が1秒から2秒しか点灯していなく、バス運行時間に影響を及ぼしている。1台か2台しか右折できていない。センサー式信号なのか不明。</p> <p>浮島町公園交差点右折信号点灯時間の見直し</p>	<p>当該交差点については、交通状況等により右折矢時間が2秒の状況が確認されたことから、当該時間の延長を行います。</p>	

<p>32 幸</p>	<p>信号機の連動</p> <p>上り大師駅バス停前的大師参道入口信号機と大師駅前信号機が連動していなくて一部の時間帯で渋滞が発生している。 大師参道入口信号機赤点灯の時に大師駅前信号機が青点灯し、大師参道入口信号機青点灯の時に大師駅前信号機が赤点灯。</p> <p>両2つの信号機青点灯を連動し、渋滞解消をしてほしい。</p>	<p>当該2交差点の信号機は連携して動作するよう運用しています。</p>	
<p>33 幸</p>	<p>Uber等配達員の自転車通行</p> <p>川崎駅周辺道路において、外国人配達員が自転車専用通行帯があるのにも関わらず、歩道や車道で通行しており、大変危険である。</p> <p>外国人配達員の指導と取り締まりの強化と自転車専用通行帯を通行させてほしい。</p>	<p>御要望の指導取締りについては、現在、川崎警察署におきまして自転車配達員に対して計画的に実施しているところです。</p> <p>御承知のとおり、川崎駅周辺につきましては飲食店が多いことから宅配配達員の人数も多数存在し、新川通り、市役所通りは歩道幅員が広く、自転車通行可で歩道通行部分が指定している中で、特例特定小型原動機付自転車及び普通自転車が歩行者と混在して通行している状況です。</p> <p>今後については、特例特定小型原動機付自転車及び普通自転車に対する集中的かつ通常の街頭活動を通じた効果的な指導取締りを強化し、歩行者の安全確保と交通事故抑止を図ってまいります。</p>	
<p>34 幸</p>	<p>交通渋滞</p> <p>川崎区池上町→水江町</p> <p>【県道】臨港警察署交差点付近から日立造船入口バス停まで、第一通行帯に路上駐車（トラックの仮眠、トラック積み荷待ち）が多く、バスの運行の阻害及び道路渋滞を誘発している。</p> <p>バス停付近での路上駐車及び第一通行帯の路上駐車対策をしていただきたい。朝ラッシュ通行時間帯は、標識で駐停車禁止標識がある。</p>	<p>川崎市の対策により、要望の路線付近をはじめ、大型車の待機所を4箇所設置して駐車車両の削減を図っております。この対策に合わせて御要望箇所における駐車取締りについても推進してまいります。</p>	

<p>35 幸</p>	<p>駐車禁止区域</p> <p>【県道】さいか屋通り上り・下りの第一通行帯 終日、一般車や納品車がバス停内、またはバス停付近に駐車するため、乗降の際バス停に停車するのが困難である。 また、夕方の時間帯は渋滞も引き起こしている。</p> <p>納品車及び一般車等にバス停内、またはバス停付近で駐車しないよう対策を検討して頂きたい。</p>	<p>バスの停留所標示板の位置から10メートル以内の部分（運行時間中）は、法定の駐停車禁止場所です。御要望について、違反車両に対する指導取締りによる街頭活動を強化してまいります。</p>	
<p>36 幸</p>	<p>駐車禁止区域</p> <p>【県道】新川橋 下り/上りバス停付近 客待ちをするタクシーや、納品車のトラック等がバス停内に駐車し、バスの乗降を阻害している。</p> <p>バス停内での客待ちや、駐車をしないよう対策を検討して頂きたい。</p>	<p>バスの停留所標示板の位置から10メートル以内の部分（運行時間中）は、法定の駐停車禁止場所です。御要望について、違反車両に対する指導取締りによる街頭活動を強化してまいります。</p>	
<p>37 幸</p>	<p>道路渋滞</p> <p>【県道】四谷上町 下りバス停付近の塩浜交差点 国道132号線、第一通行帯がバス専用レーンだが一般車が通行し一般車が直進する為に第二通行帯へ車線変更する為、渋滞してバスの遅延が多々発生する。（朝ラッシュ時間帯）</p> <p>国道132号線東扇島方面の渋滞解消対策及びバス専用レーン一般車侵入の取締りをしてほしい。</p>	<p>御要望の取締りについては、路面標示が薄く鮮明でない状況及び違反車両を止めることで激しい渋滞が予想される状況から、現在、川崎警察署及び川崎臨港警察署において白バイ及びパトカーによる警戒活動を実施している状況です。</p> <p>今後については、路面標示の改修を行った上で、取締りに伴う渋滞を発生させない等に配慮した検討をして適切に取り組んでまいります。</p>	

38  
幸

左折割り込み事故誘発

県道101号線さつき橋交差点下りにてさつき橋バス停停車後に発進しようとするが、一般車左折の為、割り込みが多発しており、大変危険な箇所である。左折が渋滞していると意図的に交差点直前で割り込みをしてくる車両が多い。

事故防止観点より交差点手前での割り込み規制及び取り締まりを実施してほしい。

御要望場所については、交差点の直前で進路変更禁止の交通規制を実施した場合、左折する車両が第2通行帯から左折することとなるため、規制を実施することはできません。



39  
幸

バス停危険箇所

【県道】川崎駅方面ゆき四谷下町バス停  
産業道路の拡幅により、当該バス停のバスベイが撤去されたことで停発車時に他車との接触の危険性がある。  
さらに、第一通行帯から右折車線へ進路変更する際、複数の車線をまたがなければならない大きな危険性をはらんでいる。

バスベイの設置、もしくはバス停廃止

警察所管外となります。

